

大阪体育学会 平成 23 年度（2011 年度） 第 2 回 理事会（通算 133 回）

期日；平成 23 年（2011 年）7 月 2 日（土）18：00～

会場；大阪体育大学アネックス 4 階会議室

理事会構成員；理事 33 名，監事 2 名（35 名）

出席；伊藤，佐川，中塘，荒木，石川，伊藤み，河鱈，田中，灘，津田，三村（11 名）

欠席；飯田，北田，熊本，後藤，小松，佐伯，清水，新宅，高本，徳原，豊岡，淵本，増原，三浦，三木，三野，宮側，矢野，溝畑，安田（20 名；委任状 11）

（以上，敬称略）

<報告承認事項>

1. 平成 23 年度（2011 年度）第 1 回 理事会（通算 132 回）議事録（案）の承認（資料 1）

荒木理事長より平成 23 年度（2011 年度）第 1 回議事録の確認がなされ，理事会で承認された。

2. 大阪体育学会第 50 回大会について（別添 資料）

中塘理事より大阪体育学会第 50 回大会についての報告がされ，理事会で承認された。

3. 体操フェスティバル 2011 大阪の後援名義の使用許可について

大阪女子体育連盟“ダンス・ガラ OSAKA2011”の後援名義の使用許可について

荒木理事長より“体操フェスティバル 2011 大阪”での後援名義の使用許可について報告がなされ，理事会で承認された。

伊藤美智子理事より，大阪女子体育連盟“ダンス・ガラ OSAKA2011”の後援名義の使用許可願いについて報告がなされ，理事会で承認された。

4. 学会名鑑運用開始の延期について（資料 2）

荒木理事長より，財団法人日本学術協力財団に大阪体育学会を登録する手続きを終えたことが報告され，7 月から学会名鑑に大阪体育学会が登録されることが報告された。

5. 会員名簿の資料収集について

荒木理事より，“会員名簿作成についての協力願い”についての報告がなされた。

6. 会員の異動について

（入会日）	（氏名）	（所属）	（推薦人）	（領域研究会）
①23.05.07	門岡 晋	大阪体育大学（大学院生）	菅生貴之	スポーツ
②23.05.07	平田勝士	大阪体育大学（大学院生）	菅生貴之	スポーツ
③23.05.07	高田俊輔	大阪大学（大学院生）	杉本厚夫	身体運動文化
④23.05.24	林 良平	大阪大学（大学院生）	齋藤好史	身体運動文化
⑤23.05.24	田所五月	大阪キリスト教短期	續木智彦	スポーツ，教育
⑥23.05.31	古河準平	大阪体育大学（大学院生）	滝瀬定文	健康

7. 「大阪の子ども達の体力向上」に向けた市教委との連携について

三村理事より、「大阪の子ども達の体力向上」に向けての連携について以下の依頼・提案がなされた。

- ・大阪市教育委員会からの依頼で、課外活動としてバトミントン指導を近畿大学か関西大学で協力する。
- ・今年度、大阪府・堺市にも何か協力できる事業がないか働きかけを行う。

田中理事より、“大阪の子ども達の体力が二極化する現状に対して、何か学会として提案ができないか”学会として取り組み必要性についての意見があった。各教育委員会と本理事会で話し合う機会を持つことに対して、三村理事が取りまとめることが確認された。

8. 日本体育学会第64回大会について

荒木理事より、日本体育学会第64回大会(2013年)が、京都支部 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(滋賀県草津市)で行われることが報告された。

9. 各種委員会からの報告

中塘研究委員会編集委員長より、大阪体育学研究の投稿状況について報告がなされた。

10. その他

伊藤会長より、日本体育学会の理事会・総会で、和雑誌 体育学研究と国際誌 IJSHS の相互出版において、2次出版を許可するかについて議論されていることが報告された。今後、本学会でも大阪体育学研究と体育学研究のすみ分けを研究委員会で検討していただきたいと報告がなされた。

<審議事項>

1. H22年度 決算報告について(別添 資料)

伊藤美智子理事より、H22年度の決算報告がなされ、理事会で承認がなされた。

2. 学会・奨励賞選考委員会の決定(案)【大阪体育学会 学会賞および奨励賞選考委員会内規 2. と 3】

荒木理事長より、以下の学会・奨励賞選考委員が報告され、津田理事を委員長とすることが理事会で承認された。

中塘二三生、津田忠雄、宮側敏明、飯田貴子、石川昌紀

3. 役員選挙管理委員会の決定(案)【役員選出方法に関する規程(選挙管理委員会) 2. と 4. から】

荒木理事長より、以下の役員選挙管理委員が報告され、淵本理事を委員長とすることが理事会で承認された。

淵本隆文、伊藤美智子、熊本和正、河鱈一彦、矢野 勝 (敬称 略)

4. 会則および規程の変更

1) 「会則」の変更

荒木理事長より、下記の改正について提案され、理事会で承認された。また、総会で提案されることが確認された。

【現行】会則 第14条 総会は、会長の招集の下に毎年1回開催し、会員の1/3以上を以て構成し（委任状を含む）、重要事項を決議並びに承認する。

【改正】会則 第14条 総会は、会長の招集の下に毎年1回開催し、出席者を以て構成し（委任状を含む）重要事項を審議し、その2/3以上を以て決議並びに承認する。

2) 「役員選出方法に関する規程（理事の選出）」の一部変更

荒木理事長より、下記の改正について提案されたが、理事会では、“理事会の男女比率は会員数を十分反映したものにすべきだ”との意見が多く、次回で審議することが確認された。

【現行】6. (3) 理事の当選者はそれぞれの得票数の順により、上位から定数までとする。ただし、選出理事総数のうち、男女どちらかの比率が1割を下回るときは、順次1割を満たすまで繰り上げる。また、当選者から辞退の申し出があった場合には、理事会において審議し、承認されたときには次点者を当選とする。

【改正】6. (3) 理事の当選者はそれぞれの得票数の順により、上位から定数までとする。ただし、女性理事割合を少なくとも女性会員数を充分反映したものにしなければならない。また、当選者から辞退の申し出があった場合には、理事会において審議し、承認されたときには次点者を当選とする。

5. 今年度広告協賛依頼（案）（別添 資料）

荒木理事長より、“今年度の広告協賛”について報告され、各理事に協力の依頼がなされた。

6. H24年度学会大会について

荒木理事長より、H24年度の学会大会に当番校を大阪産業大学に提案され、検討されることとなった。

7. 講演会の実施案（資料3）

8. 研究方法セミナーの実施案（資料4）

津田理事より、今年度の講演会と研究方法セミナーについて報告され、理事会で承認された。

また謝金についても、3万円程度に収まるように調整して頂くことが理事会で確認がなされた。

9. その他

【予定】 次回理事会 第3回 10月14日（金） 18:30～

【変更案】 次回理事会 第3回 10月21日（金） 18:30～

